

令和7年度 特別講座開催

研修シリーズ⑥・労務管理研究会第3回例会【共催】

「労働時間の上限規制と取り組み事例 ほか」

令和7年12月12日（金）としま産業振興プラザ6階第2会議室において、労務管理研究会と事業部会共催による特別講座が開催されました。講師に池袋労働基準監督署の第三方面主任監督官上田雅之氏をお迎えしました。参加者数は12名。

上田氏からお話頂く前に、まずは池袋労働基準監督署署長の田村滋康氏から年末・年始無災害運動の趣旨説明と労働基準法違反疑いの書類送検と労働安全衛生法違反容疑の書類送検について解説頂きました。

働き方改革によって導入された時間外の上限規制は2024年4月に5年間猶予のあった建設事業、自動車運転業務、医師等にも適用されました。今一度新しい様式に変わった36協定締結にかかる注意ポイントや上限規制への対応チェックポイントを例を挙げて解説いただき、併せてリーフレット「労働時間等の設定のついて」を参考に労働時間等の見直しについてのガイドラインを解説頂きました。



田村滋康署長

上田雅之監督官



会場風景

労務管理研究会第3回例会懇親会



特別講座終了後、池袋西口から程近くにある力士料理と江戸ちゃんこのお店「蔵之助」に会場を移し、懇親会を開催しました。本来ですと、田村滋康池袋労働基準監督署署長にもご参加頂きたかったのですが、業務の都合上欠席という中で開催となりました。参加者は労務管理研究会員を中心に9名。

まずは労務管理研究会委員長の藤川盛弘氏から開会挨拶と乾杯の発声で懇親会は始まりました。話題は時間外労働に関するそれぞれの会員が抱える課題についてを中心に盛り上がりました。あつという間の2時間の懇談ののち労務管理研究会副委員長の岡正郎氏より今年1年の運営へのご協力への謝辞と今後の豊島産業協会並びに労務管理研究会の隆盛を祈念して3本締めで懇親会を終了しました。



急激な情報分野の発展により
今や印刷は紙の上だけのもの
ではありません。
従来の印刷はもちろん
デジタルメディアに関しても

**印刷情報メディアの
ご用命は
東日本印刷へ**

東日本印刷株式会社

ホームページ <http://www.hnp.co.jp>

代表取締役社長 藤井 雄一
〒170-0012 東京都豊島区上池袋3-20-18
TEL03-5916-5100 FAX03-5916-5101



SESIM

地域の安心・安全のために

高い技術力を生かした

信頼のサービスをお約束します

警備のことなら

株式会社セシム

東京都豊島区巣鴨2-12-3
電話 03 (3576) 4811
<http://sesim.jp/>

Tokyo Shinkin Bank

都内近郊に30店舗



最も身近で、
最も頼りにされる
金融機関を目指して

豊島区内4店舗のご案内

本店営業部 03-3984-9110
要町支店 03-3957-3161
椎名町支店 03-3953-4611
東長崎支店 03-3952-3151

豊島の発展に
東京信用金庫